

がん検診を受けましょう!

各検診は1年度ひとり1回の受診に限ります。2回以上の受診が判明した場合、2回目以降の検診費用は全額ご負担していただくことになります。

5月～10月実施{胃がん検診(内視鏡検査)は7月～12月}		5月～12月実施
<p>胃がん検診(注)</p> <p>内視鏡検査</p> <p>〈内容〉問診、胃内視鏡検査 〈対象〉平成29年度に50歳以上になる方で、生まれ月が奇数月の方 (昭和43年3月31日以前に生まれた方) ※事前に申し込みが必要です。 《一部負担金 3,000円》</p> <p>X線検査</p> <p>〈内容〉問診、胃部X線検査 〈対象〉平成29年度に40歳以上になる方 (昭和53年3月31日以前に生まれた方) 《一部負担金 2,000円》</p> <p>大腸がん検診</p> <p>〈内容〉問診、便潜血反応検査(2日法) 〈対象〉平成29年度に40歳以上になる方 (昭和53年3月31日以前に生まれた方) 《一部負担金 500円》</p> <p>肺がん検診</p> <p>〈内容〉問診、胸部X線検査 かくだん検査(必要な方に実施) 〈対象〉平成29年度に40歳以上になる方 (昭和53年3月31日以前に生まれた方) ※結核検診も同時に行います。 《無料。ただし、かくだん検査を実施した場合は、一部負担金1,000円》</p>	<p>肝炎ウイルス検査</p> <p>〈内容〉B型肝炎・C型肝炎のウイルス検査 〈対象〉次のいずれかに該当する方 ・平成29年度に40歳になる方 (昭和52年4月1日～昭和53年3月31日生まれの方) ・昭和52年3月31日以前に生まれた方で、これまでに肝炎ウイルス検査をしたことがない方 ※過去に検査を受けた方は受診できません。 《無料》</p> <p>前立腺がん検診</p> <p>〈内容〉PSA(前立腺特異抗原)検査(血液検査) 〈対象〉昭和42・37・32・27・22・17・12・7・2年・大正11年…生まれの男性 (平成29年中に「50歳以上で5歳間隔の節目年齢」になる男性) 《一部負担金 1,500円》</p> <p>結核検診</p> <p>〈内容〉問診、胸部X線検査 〈対象〉平成29年度に16歳以上39歳以下の方 (昭和53年4月1日～平成14年3月31日生まれの方) 《無料》</p>	<p>乳がん検診</p> <p>〈内容〉問診・視診・触診・マンモグラフィ検査 〈対象〉平成29年度に40歳以上になる女性 (昭和53年3月31日以前に生まれた女性) ※ただし、平成28年度に一宮市の乳がん検診を受けた方は受診できません。(平成29年度無料クーポン券対象者を除く) ※乳房専用X線撮影装置(マンモグラフィ)を使用しますので、妊娠中または妊娠の可能性のある方、授乳中の方、断乳後6か月以内の方、豊胸手術を受けている方、ペースメーカーを装着されている方は、受診できません。 《一部負担金 1,000円》</p> <p>子宮頸がん検診</p> <p>〈内容〉問診、視診、細胞診、内診 〈対象〉平成29年度に20歳以上になる女性 (平成10年3月31日以前に生まれた女性) 《一部負担金 1,000円》</p> <p>節目歯周病検診</p> <p>〈内容〉一般歯科健康診査・歯周病診査 〈対象〉昭和52・47・42・37・32・27・22年生まれの方 《無料》</p>

(注)胃がん検診は、同じ年度内で胃内視鏡検査、または胃部X線検査のどちらかの受診となります。また、胃内視鏡検査を受診された方は、翌年度は胃がん検診(胃部X線検査を含む)を受けることができませんので、あらかじめご了承ください。
胃内視鏡検査(7月～10月実施分)については、健康ひろば6月・7月号(5月1日発行7ページ参照)で受診希望者を募集しましたが、定員に満たなかったため現在も募集しています。

- 実施場所** 市内協力医療機関(健康ひろば6月・7月号(5月1日発行)8・9ページ参照)
- 持ち物** 健康保険証など(年齢・住所が確認できるもの)、健康手帳(お持ちの方はご持参ください。)
- 申し込み** 直接各医療機関へお申し込みください。なお、予約が必要な医療機関もありますので、ご確認ください。10月は医療機関が混雑しますので、早めに受診しましょう。
胃内視鏡検査については、事前に中保健センターに申し込みが必要です。
- 留意事項** 検診のほかに診察を受けられた場合は、診察代が必要となります。また、検診の結果、詳しい検査や治療を行う場合は、別途費用が必要となります。結果の説明を受ける際には健康保険証をご持参ください。

★★★一部負担金の免除について★★★

次のいずれかに該当する方は、一部負担金が免除になります。	
75歳以上の方、または65歳以上で一定の障害があり、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方	医療機関の窓口の後期高齢者医療被保険者証をご提示ください。
生活保護世帯の方	手続きが必要ですので、受診する前に保健センターにお問い合わせください。
市民税非課税世帯の方(世帯全員の方が非課税です)	